

令和6年度 指名停止措置業者一覧表

	業者名	所在地	指名停止事由（措置要件）	指名停止期間	備考
1	有限会社三宅建築設計事務所	鹿屋市	<p>有限会社三宅建築設計事務所は、錦江町田代開発センター解体等工事設計業務委託において、納品した業務成果物の設計積算に誤りが存在し、当該解体等工事の入札執行が遅延する事態が生じたため、指名停止とする。</p>	<p>令和6年4月24日から 令和6年6月23日まで (2か月)</p>	
			錦江町指名停止等措置要綱第3条別表その1(2)		